

(3) その他(放課後児童支援員の経験等に応じた処遇改善)

○ 放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業

(ア) 事業内容

放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員について、勤続年数や研修実績等に応じた賃金改善に要する費用を補助する。

(i) 放課後児童支援員を対象に年額12万5千円(月額約1万円)

(ii) 経験年数が概ね5年以上の放課後児童支援員で、一定の研修を修了した者を対象に(i)と合わせて年額25万1千円(月額約2万円)

(iii) 経験年数が概ね10年以上の事業所長(マネジメント)的立場にある放課後児童支援員を対象に(ii)と合わせて年額37万7千円(月額約3万円)

(イ) 補助基準額(案): (i) 125千円(124千円)[1人当たり年額]

(ii) 251千円(248千円)[1人当たり年額]

(iii) 377千円(372千円)[1人当たり年額]

※ 上記各事業の補助率: 国1/3、都道府県1/3、市町村1/3